

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：チャイルドアカデミー上社保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 貞末 千佳	定員（利用人数）： 120名	
所在地：名古屋市名東区上社1-409		
TEL：052-779-1152		
ホームページ：www.cai.ed.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成18年7月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 CAI		
職員数	常勤職員： 26名	非常勤職員 12名
専門職員	（保育士） 29名	（調理師） 1名
	（栄養士） 2名	
	（看護師） 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）

③理念・基本方針

<p>【理念】 保育方針『豊かな人間性と国際性の育成』 人権の尊重、健全な成長、家族との協力 子育て支援、国際社会</p> <p>【基本方針】 ①健康な体（健康で安全な暮らしのできる子） ②やさしい心（友だちと仲良く遊べる子） ③情緒の発達（心情ゆたかな子） ④知識と創造力（好奇心旺盛で自分なりに工夫しようとする子） ⑤自立と個性（自分のことは自分でしようとする個性的な子） ⑥国際性（世界へはばたく子） 自由を尊重し、体験学習を重視しています。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>前身の厚生省助成型保育園『チャイルド・アカデミー・上社』時代の子育て支援の考えを引き継ぎ、自主事業として「チャイルドクラブ」を行っています。 一時保育、休日保育、21時までの延長保育、病児・病後児保育、学童保育、英会話とカルチャー教室など、保護者の方の様々なニーズに応え、働きながら安心してお子様を預けていただけるような取り組みをしています。 通常保育の仲でも、月1回の園外保育、茶道教室、書き方、スイミング、体操など、子ども達が様々な体験をできるような取り組みをしています。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年 6月 1日（契約日）～ 令和 1年11月26日（評価決定日） 【令和1年9月27日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【働きやすい職場への取組】

有給休暇及び時間外労働時間のデータを毎月確認し、有給休暇の取得促進と時間外労働の抑制に取り組んでいる。また、職員が保育室を離れ、1時間の休憩をとることができる体制を整えている。働きやすい職場とするため、結婚休暇や配偶者の出産休暇、産前産後休暇を園独自で延長している。その他、市が定める扶養手当に園独自で加算する等、職員の待遇改善に積極的に取り組んでおり、退職した保育士が復職する等の成果も見られる。

【子どもの生活と遊びを豊かにする保育】

園庭が狭いため、バスで出かける園外保育やお散歩等積極的に外遊びを取り入れている。また、地域住民の畑で芋掘りや大根掘りをしたり、毎年恒例のハロウィンパーティーなど、地域住民と触れ合う機会が多い。幼児クラスで月1回行われるワールドトリップでは、様々な外国文化に触れて体験する機会があり、外国に興味を抱く機会となっている。

◇改善を求められる点

【中長期計画の策定】

今年度から、中・長期計画を策定し、4月に職員に配布している。職員会議で計画内容を説明し理解を促している。今後は、事業計画の策定により多くの職員を参画させることにより、職員の意見を反映した事業計画の策定と、実施状況を組織的に見直す取組に期待したい。

【保育実践の振り返り・自己評価】

毎年、自己の保育について振り返る自己評価を行い、園長との面談で改善に努めているが、今後は、職員一人ひとりの自己評価から園全体の自己評価につなげ改善したいとの意向がある。自己評価は年1回実施しているが、今後は、中間面談等で状況を把握し、年度末の面談で次年度に向けた職員一人ひとりの目標設定や研修計画に反映できる仕組みづくりを検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

結果をいただき、理事長も含めた会議で早速話し合いました。中長期計画については、ご提案いただいたようにより具体的に記載していきたいと思っております。また職員の意見を反映できるような工夫を検討していきたいです。保育士との面談は現在の年1回から、来年度より年2回に増やし、よりよい保育に繋がられるような環境を作っていきたいです。保育士確保が難しくなっていますが、職員の意見も取り入れながら今後も働きやすい職場環境を作っていきたいと思っております。また保護者の方からいただいた意見も、改善できるよう一つ一つ見直していきたいと思っております。この度はありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 理念・基本方針はホームページ、パンフレット、園だよりに明文化されている。保護者には入園前の見学时に資料をもとに説明し、入園決定後の入園説明会でも説明し、周知している。3月に主任以上の職員に対して、理事長が理念・基本方針について説明し、その後職員会議で周知している。園の入口と職員室に理念・基本方針をいつでも見ることができるように掲示し、周知が図られている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園長は、園長会や施設長研修に参加し、福祉業界全体の動向及び地域の福祉計画策定動向等を把握している。区役所からの情報、社協からの「保育情勢ニュース」等を活用し、待機児童数の動向等、事業を取り巻く環境の変化を把握し、分析している。保育に関する事件・事故等のニュースも把握している。園長は予算案と決算書を作成し、随時コスト分析を行っている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 園長は常務理事として理事会に出席し、経営状況等について役員間で情報共有を行っている。経営課題である保育士不足の改善・解決に向け、職員の待遇改善及び職員の指導体制を見直し、働きやすい職場作りと保育士の定着促進に取り組んでいる。今後は、経営状況や改善すべき課題を職員に周知し、改善・解決に向けより多くの職員が参画できる体制が望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 今年度から、理念・基本方針を実現するためのビジョンと経営課題を解決するための取組を、中・長期計画として策定している。今後は、実施状況の評価・見直しができるよう、数値目標や具体的な成果等を設定した中・長期事業計画および収支計画の策定に期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 中・長期計画の内容を反映した単年度の事業計画が策定されている。法人が運営する2つの保育園について、福祉事業・公益事業及び経理状況等をまとめているが、今後は、年間行事計画を含む保育の実施内容、人事及び研修の計画、地域との関わり等に関する具体的な計画と、単年度の収支計画の策定に期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<コメント> 今年度から、中・長期計画及び単年度計画を策定し、4月に職員に配布している。職員会議で計画内容を説明し理解を促している。今後は、事業計画の策定により多くの職員を参画させることにより、職員の意見を反映した事業計画の策定と、実施状況を組織的に見直す取組に期待したい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・②・c
<コメント> 保護者へは、入園説明会での説明及び事業計画に関する書面を配布している。また、ホームページで、保育方針やカリキュラム、行事計画等を掲載し周知している。しかし、利用者アンケートの回答者の3割以上が「見たことがない」「わからない」「記憶にない」と答えており、今後は、保護者の理解を促す取組として、わかりやすい資料や説明の工夫が望まれる。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ	c
<p><コメント> 第三者評価を定期的に受審することを中心・長期計画に定め、昨年度と今年度で経営する2つの保育園が第三者評価を受審している。保育の質の向上に向け、主任ミーティングで話し合った内容（取り組むべき課題や検討内容）をファイルにまとめ、職員がいつでも確認できるよう各クラスに常備している。今後は、保育内容等含む保育の質に関する自己評価の定期的な実施と、PDCAに基づいた組織的な見直しに期待したい。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ	c
<p><コメント> 昨年の系列園の評価結果を分析し、中・長期計画の策定、理事長による理念・基本方針の研修等、具体的な改善に取り組んでいる。今後は、今回の第三者評価受審結果を分析し、パート職員含む多くの職員が参画のもと、計画的な改善が行われることが望まれる。</p>				

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<p><コメント> 園長の役割と責任は「施設長心得」に明文化されている。園長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確化し、園だよりに掲載し保護者に周知している。有事における園長以下職員の対応は、園長不在時の権限移譲も含め「災害時マニュアル」に明文化されており、各クラスに常備し周知が図られている。今後は、職務分掌表の作成と職員への周知が望まれる。</p>				
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<p><コメント> 園長は、社会福祉協議会や会計事務所が主催する研修に積極的に参加し、業務に関連する法改正や会計制度について学んでいる。また、行政機関からのメール等で常に情報収集に努めている。職員へは、入職時に法人の規程ファイルを配布し、規程等の改訂があれば書面を配布・差し替えで対応しているが、今後は、遵守すべき法令等の内容や改正情報に関しても、職員への周知が望まれる。</p>				
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<p><コメント> 園長就任から1年半、30名超の職員の質の向上に向け、職員一人ひとりについて気づいたことや話したことをノートにまとめ、指導に活かしている。職員に積極的に声をかける等相談しやすい雰囲気づくりに努め、会話の中で職員が抱える問題や要望等を把握し、改善に向け取り組んでいる。主任ミーティングやクラスミーティングで保育の質の向上に向けた想いを伝えているが、今後は、副園長と密に連携し、質の向上に向けた具体的な取組の検討と実施に期待したい。</p>				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<p><コメント> クラス運営及び子どもの状況を分析して人員配置を行っている。また、職員の家庭環境（子育て・家族の介護等）に配慮した人員配置を行っている。職員の定着促進のため、フリーの保育士を配置し、保育士が必ず1時間休憩できる体制を実現している。園長は、園全体で効果的な事業運営を行うため、職員との面談時間をより長く確保したいと考えており、今後の取組に期待したい。</p>				

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<p><コメント> 保育士の確保・定着を課題として、保育フェスタ等への参加や求人媒体の活用、学校との連携強化を図っている。他の保育園の募集条件・アピールポイントを分析し、フリーの保育士の増員や休暇の増加、手当の増額等、人材確保の施策を理事長に提案し、実現させている。今後は、人材の確保・育成に関する計画を事業計画に定め、計画的に実施されることが望まれる。</p>				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c

＜コメント＞ 期待する職員像を「職員倫理規程」に定め、その内容をもとに、行動指針が定められている。職員の確保・定着を課題としており、就業規則及び給与規程の見直しを中・長期計画に定め、各種規程の見直しや手当の増額、休暇の増加等の職員の処遇改善が行われている。今後は、期待する職員像について職員に理解を促す取組と、キャリアパスを意識した人事評価制度の導入に期待したい。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
--	-----	-----------

＜コメント＞ 有給休暇及び時間外労働時間のデータを毎月確認し、有給休暇の取得促進と時間外労働の抑制に取り組んでいる。また、職員が保育室を離れ、1時間の休憩をとることができる体制を整えている。働きやすい職場とするため、結婚休暇や配偶者の出産休暇、産前産後休暇を園独自で延長している。その他、市が定める扶養手当に園独自で加算する等、職員の待遇改善に積極的に取り組んでおり、退職した保育士が復職する等の成果も見られる。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c
-----------------------------------	-----	-----------

＜コメント＞ 毎年10月に、次年度の配属希望等のアンケートを職員に配布している。職員が提出したアンケートに主任がコメントし、園長・副園長が確認後、次年度の配属等を決めてから面談を実施している。面談では、このアンケートと職員の自己評価をもとに1年間の振り返りを行い、職員に期待することや想いを伝えている。必要に応じて中間面談を行っているが、今後は、計画的な中間面談に実施による目標達成までの進捗状況の確認と、次年度に向けた面談での目標設定ができる体制があると良い。

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ① ・ c
---	-----	-----------

＜コメント＞ 期待する職員像をもとに、研修計画を作成している。園長・副園長による研修参加者の指名に加え、研修内容を職員会議等で周知し、参加希望者を募集している。研修後は、参加者からのヒアリングをもとに、参加する外部研修の見直しを行っている。また、園内研修についても研修内容の反省と振り返りを行い、次年度に向けより良い研修となるよう図っている。今後は、期待する職員像の職員への周知と、理解を促す取組が望まれる。

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ① ・ c
-------------------------------------	-----	-----------

＜コメント＞ 外部研修の案内は正職員に回覧し周知している。研修参加者の人選は、園長・副園長が行っている。研修参加後は研修報告書を作成し、研修資料と一緒に回覧後、確認印欄にチェックする仕組みがあり周知を図っている。今後は、正職員のみならずパート職員が研修に参加できる体制づくりが望まれる。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
---	-----	-----------

＜コメント＞ 副園長を実習の受入れの窓口担当者として受入れ体制を整えている。実習生を積極的に受入れており、毎年4~6名程度の実習生を受け入れている。実習生の受入れにあたり、実習生との事前打ち合わせの他、実習指導担当者に対して、園長及び副園長が指導を行っている。今後は、実習生の受入れに関する基本姿勢や手順を明文化したマニュアルの作成が望まれる。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
--	--	---------

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
--------------------------------------	-----	-----------

＜コメント＞ ホームページや園だよりで理念・基本方針、保育の内容を掲載している。予算・決算に関してはWAMNETで情報を公開している他、園内で希望者が閲覧可能となっている。今後は、策定した事業計画及び第三者評価の受審結果、苦情の解決体制や苦情内容、対応結果等をホームページで公表されると良い。

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
--	-----	-----------

＜コメント＞ 経理等に関するルールを経理規程に明文化し、規程を職員に配布して周知している。園長が出納責任者及び予算管理責任者、副園長が会計責任者として園長の行う出納業務をチェックする体制となっている。公益通報者保護にかかる通報対応責任者として園長が任命され各種辞令の交付により、責任が明確化されている。毎月、園の収支計算書を園長が作成して会計事務所に送信し、確認・指導を受けている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・ b ・ c
<p><コメント> 地域の介護施設を年2回（七夕会・クリスマス会）訪問し、高齢者と交流している。また、名東警察署や名東消防署を訪問したり、小学校見学时に小学生と交流している。屋上園庭の開放や、保育園主催のハロウィンパーティーを一般公開する等、子どもと地域住民との交流を広げる取組を積極的に行っている。地域の情報を園内に掲示し、保護者に活用を促している。今後は、地域との関わり方についての基本的な考え方や具体的な取組を、事業計画等で明文化することに期待したい。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ b ・ c
<p><コメント> ワールドトリップで外国人ボランティアや、絵本の読み聞かせで地域の主婦ボランティアが来園し、子どもと交流している。また、高校生の保育体験や中学生の職場体験を毎年受入れ、学校教育への協力を積極的に行っている。今後は、ボランティア受入れに関する基本方針を含む受入れマニュアルを作成し、トラブルや事故防止に配慮した取組に期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ b ・ c
<p><コメント> 子どもや保護者の様々な状況に対応できるよう、地域の関係機関や団体等の連絡先を作成している。作成した関係機関や団体の連絡先は事務所及び職員室に常備され、全職員に配布し周知している。各種マニュアルにも、関係する連絡先が明記されている。小児科医・歯科医等の医療機関の他、地域の民生委員や区役所、保健センターや児童相談所との連携も適切に行われているのが確認できた。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・ b ・ c
<p><コメント> 「子育てするなら名東区」を目指し、名東区が開催する未就園児を対象としたイベント、「すくすくメイト」や「ミニ広場」に他の保育園と共に毎年参加して、地域の子育て支援を行っている。園庭開放や園主権行事の一般公開を通じて地域住民と交流している。今後は、地域の福祉ニーズを把握するための取組として、地域の会合への参加等であると良い。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ b ・ c
<p><コメント> チャイルドクラブという子育て支援の自主事業により、21時まで対応する延長保育、病児・病後児保育、一時保育、休日保育を行っている。習い事を求める保護者に対してどのような教室の開催を希望するか調査し、保護者のニーズに対応して、習字・造形・英会話・日本舞踊等、様々なカルチャー教室を開催している。今後は、地域の防災対策や、被災時における地域住民に対する支援等の取組に期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	・ b ・ c
<p><コメント> 保育連盟倫理規程を職員室に掲示し、就業規則ファイルにまとめ職員に渡している。また、入社時に子どもを尊重した保育について書かれた「職員心得」をファイリングして配布し、新人研修を実施している。今後は、入社時のみならず人権に関する勉強会等の継続的な実施と、保育の手順書に子どもを尊重した姿勢を盛り込み、職員が共通理解のもと保育が行われることに期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	・ b ・ c
<p><コメント> 虐待防止マニュアルを作成している。また、プライバシーに関して配慮が必要な保育場面について、主任からミーティング時に職員に伝えられている。今後は、口頭での周知のみならず、プライバシー保護や権利擁護に配慮が必要な点を明文化し、研修等の実施による権利擁護やプライバシー保護に関する職員の意識向上に向けた取組に期待したい。</p>			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント> ホームページやパンフレットは、写真が豊富に掲載され園がイメージしやすいものとなっている。また、ホームページをこまめに更新し、パンフレットや園だより等がダウンロードできるページを設け、スポーツセンターにも設置する等、広く情報提供が行われている。見学は随時対応し、丁寧に園の取組や方針を説明している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時は、重要事項説明書と園だよりで説明を行っている。クラス懇談会では担任が話す内容をマニュアル化し、わかりやすく説明している。参加行事等予め決まっていることは入園時に保護者に伝え、変更時にも早めにお知らせし、玄関への掲示や手紙の配布等で伝えている。外国籍の保護者へは、英語に変換した書類を作成して説明する等、保護者が戸惑うことのないよう配慮に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 転園時には区役所や転園先の園と連絡を取り合い、子どもの情報の引継ぎを行っている。園が力を入れ取り組んでいるハロウィンパーティーには、保護者や卒園児が気軽に参加し、相談や話を聞く機会となっている。今後は、引継ぎ文書や相談方法・担当者等の案内文書を作成し、転園後及び卒園後も子どもが安心して過ごせる取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 日々の保育に関しての満足度は、個別面談やクラス懇談会、デイリーレポートでのやり取りの中で確認している。また、行事ごとにアンケートを実施し、意見や要望等から満足度を把握し職員会議で話し合い改善に努めている。今後は、行事のみならず、園の運営や保育内容、職員に対する利用者満足度調査の定期的な実施が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 苦情相談窓口は明確であるが、苦情解決マニュアルは整備されていない。意見や苦情は、園長がメモに残し職員会議で話し合ったり、場合によっては個別に対応している。保護者や近隣住民から意見は、園内掲示板にて知らせているがホームページでは公表していない。今後は、苦情解決マニュアルの整備と解決に向けた組織的な取組の実施が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 送迎時には玄関近くの職員室に園長が常駐し、いつでも保護者の意見を聞く姿勢であることを表明している。また職員は、日頃から保護者とコミュニケーションを図り話しやすい雰囲気づくりを心がけている。玄関に苦情解決について掲示しているが、より保護者が相談や意見を述べやすい環境となるよう、保護者が気軽に相談できることを明示した掲示物や案内を作成されるとなるとよい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 保護者からの意見は園長がメモに取ったものをもとに、職員会議で話し合い迅速にフィードバックできるよう努めている。全職員が揃う機会が少ないため、担任、主任、副園長、園長が主に対応しているが、今後は、相談対応マニュアルの整備と、保護者からの相談や意見が解決するまでを記録に残し、全職員が共有できる体制づくりが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 救急法に関する園内研修を年一回行っている。フロア責任者は各フロアの危険箇所の点検を行い記録している。ケガや事故が発生した時は事故対応記録を作成し、改善策を検討・周知している。危険箇所対策として、窓枠にコーナーガードが設置されているのが確認できた。今後は、リスクマネジメントマニュアルの作成と、事故後の対策だけでなく事故を未然に防ぐためのヒヤリハット事例の収集に期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 感染症の予防や発生時の対策として、必要に応じて休息や部屋の隔離を行っている。感染症発生時には、保護者に向け玄関に掲示をし周知している他、各クラスに対応方法を配布している。看護師が中心となり、流行時期には嘔吐物の処理方法等について指導している。加湿機能付きエアコンが設置されているが、空気清浄機の設置が無いクラスもあるため、今後検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 災害時対応マニュアルを作成し、入社時や職員会議で周知している。調理員は備蓄リストを作成し管理している。いつ何が起こっても対応できるよう避難リュックは外出時には必ず持って出かけている。避難を想定したルート散歩に取り入れているが、今後は、園内外の避難経路を示したルートの掲示や保護者への引き渡し訓練の実施があると良い。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法として「1日の流れ」を作成し、入社時に説明を行っている。業務の流れは明確であるが、今後は、プライバシーの保護や権利擁護について配慮する点を盛り込んで作成されると良い。また、標準的な実施方法にもとづいて実施できているかどうか確認する体制が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法は年度ごとに見直し、各職員が参加しミーティングにて意見交換をしている。その後主任が赤ペンで修正をし職員に周知している。保護者の意見はデイリーレポートや日々のコミュニケーションの中から随時意見を取り入れ年間計画や一日の流れに反映している。今後は、標準的な実施方法にプライバシー保護や権利擁護の視点での見直しの実施に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント> 児童記録票から子どもの情報を把握し、入園説明会や懇談会時にニーズを聞き取るよう努めている。保育士だけでなく看護師や栄養士、嘱託医、必要に応じて保健センターや療育センターに相談や提案を行い、情報共有や連携を図りながら、指導計画を策定していることが指導計画から確認できた。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p><コメント> 各指導計画（週案・月案・個別）の評価・見直しは職員の意見を取り入れながら担任が行い、見直すべき内容がある場合はコメントを書いて主任に提出し、副園長・園長が確認をしている。見直された指導計画は、正職員やパートが見ることができるよう各クラスのロッカーに掲示し、緊急に変更があった場合は赤ペンで修正し周知している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 記録に関する手順要項を入社時に配布し、日誌の大切さ等を説明している。その後は、職員間で差異が出ないよう主任が記録の書き方を指導している。主任以上はパソコンで園日誌を作成し、職員は手書きで記録している。毎朝のミーティングや主任ミーティング、各クラスのミーティングの実施により情報共有を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規程を入社時に配布し、SNSに関する注意等を促している。保護者へは個人情報開示について同意を得ている。職員会議で情報漏洩について話し合いを行っているが、パソコンのパスワード管理やデジタルカメラの管理等の強化と、継続的な職員への研修等があると良い。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は保育理念や基本方針に基づき、3月までに主任や園長が参画のもと、副園長が中心となり策定している。クラスの指導計画は全体的な計画に基づき担任が見直し、主任や副園長、園長が確認後、全クラスに配布している。延長保育、一時保育、早朝保育、病児・病後児保育等地域のニーズに対応した計画が策定されている。今後は、保育に関わる多くの職員が計画策定に参画できる体制が望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 室内は26℃までとし二間続きの広い部屋をビニールカーテンで仕切ったり、ロールカーテンによる陽射しの調整等、できる範囲での温度管理に工夫が見られる。掃除専門の職員を雇用し園内の清潔に努め、危険箇所にはコーナーガードを設置する等安全に配慮している。広々とした解放的な空間となっているが、疲れた時など一人ひとりの子どもの個性や特性に合わせた落ち着ける空間があるとなお良い。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 言葉の理解が難しい子どもには身振り手振りで表現したり、一人ひとりに合わせた声かけを行っている。せかしたり制止が必要な場面では理由を説明して理解を促すよう職員全体で心がけているが、大きな声で園児と接する職員が一部見受けられたため、今後は、聞こえ方や捉え方に差が出ないように、また、職員同士がお互いに意識し注意できるよう研修等の実施に期待したい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの意欲を引き出す取組として、お当番制を取り入れている。恥ずかしがっていた子どもがみんなの前で挨拶することで自信につながり、やる気が出て楽しみとなっている。お昼寝の時間は、家庭環境に配慮しながら時間調整を行い、手洗いや箸の使い方、トイレトレーニング等は無理強いすることがないように、子ども一人ひとりの発達や様子を見ながら対応している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年長児は、屋上園庭で毎年サッカー大会を行っており、笛の合図で開始・終了することや仲間意識等の社会性やルールを学ぶ良い機会となっている。1階の園庭が狭いため、バスで出かける園外保育やお散歩等積極的に外遊びを取り入れている。また、地域住民の畑で芋掘りや大根掘りをしたり、毎年恒例のハロウィンパーティーでは、近隣のクリーニング店に場所を借りる等、地域住民からの理解もあり触れ合う機会が多い。幼児クラスで月1回行われるワールドトリップでは、様々な外国文化に触れて体験する機会があり、外国に興味を抱く機会となっている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが愛着関係が持てるよう、声かけや抱っこでスキンシップを図り安心感を与えるよう努めている。また、寂しくて母親から離れない時は時間をかけて対応している。園庭で遊ぶ、マットでくつろぐ、沐浴を行う等、子ども一人ひとりの発達に応じて様子を見ながらの対応を心がけている。保護者とは、離乳食の分量やお昼寝、園での過ごし方について、密に連携を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント> お散歩の際は、地下鉄やバスが見られるように駅に行ったり歩道橋を渡る等、子どもが興味を持てるような行き先を考えている。また、お散歩ルートに危険がないか、死角がないかを確認している。2歳児からは体操服に着替えており、「上手に着替えたね」と声かけし子どもが自分でやろうとする気持ちを引き出している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳児の保育室には、お箸の使い方や豆のつかみ方、食器の並べ方のイラストが掲示され、日頃から興味が持てるよう工夫がなされている。4歳児は、2歳児から行っている体操の中から得意な技を2つ選び、運動会で発表し、成果を出せたことに喜びを感じる機会がある。5歳児は、亀を飼育し命を大切に心を養い、ピアノや茶道の練習、園児が作ったお茶碗で卒園式にお茶会を開くといった友だちと協力してやりとげる活動を取り入れている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもは現在はいない。対象の子どもがいれば、個別の支援計画に基づき、子どもの発達に合わせた保育実践ができるよう、職員は障害児に関する研修を受講し受入れ体制を整えている。建物が3階建てで構造上身体障害児は受入れが難しい現状ではあるが、手すりの取付等の環境を整備されることを検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 延長保育は、4・5歳児が2階のホールに集合し、その後1階で0～3歳児と合流し異年齢保育となっている。長時間になる場合はおやつを用意し、保護者と相談しながら分量や時間を決めている。延長保育の職員は日中を担当している職員が順番で行い、申し送り事項はノートと口頭で伝えている。仕事の都合でお迎えが遅れる場合も、保護者に負担を感じさせないよう快い対応に努め、保護者からの延長保育に対する評価が高い。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 年2回の幼保小懇談会に参加したり、必要に応じ電話をするなど小学校との連携を図っている。懇談会で得た情報から、小学校就学後に必要な生活習慣を保育に取り入れている。5歳児は行事の案内の手紙を祖父母に書いたり、連絡帳を自分で書くなどして文字の練習をしている。また、年1回小学校の見学により、卒園後の生活の見通しがもてる機会となっている。今後は、保護者が入学後の子どもの生活について見通しが持てる機会があると良い。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの健康管理に関する保健衛生マニュアルを整備し、看護師が保健計画を作成している。看護師を中心に、AEDやエピペンの使い方、SIDS（乳幼児突然死症候群）の救急対応研修を行っている。登園時の体調確認、デイリーレポートでの体温や体調確認後、朝のミーティング時に子どもの健康状態の情報共有を図っている。病後児保育室があることから、体調不良の場合に隔離や看護師が対応できる体制がある。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年2回の健康診断と年1回の歯科健診、年長児は年1回の視力検査を行い、結果を保護者に伝え必要に応じて受診を促している。また、区の保健師と連携を図り歯磨き指導を行っている。健診の情報は主任ミーティング等で職員全体に周知し、情報の共有に努めている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時に児童記録票にて既往歴やアレルギーに関する聞き取りを行い情報収集に努めている。また、年度始めの進級時にも受診を促し、再度確認している。アレルギーがある場合は、保護者に献立表を渡し確認してもらい、看護師や栄養士、調理員で毎日話し合い食材チェックを行っている。配膳前に間違いがないようクラス全体で声かけ確認し、食器の色を変える等して、誤食が無いよう配慮している。本人だけでなく他の子どもがアレルギーに対して理解し、自ら気をつける姿勢が、声かけ確認することで身に着いている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 食育として、にのり当てゲーム、0・1歳児は野菜に手で触れる、野菜でスタンプを作る等の野菜を身近に感じるための取組を実施している。登園時には玄関横の空きスペースのミニ畑の野菜の成長が見ることができ、ミニ畑で採れた野菜や近所の畑で芋掘りや大根掘りしたものを給食で調理し、食への興味につなげている。毎月のクッキングで、3歳児は手で割いたり型抜きやすりごま、4歳児はうどんを捏ねる、5歳児は包丁を使ってうどんを切る等、年齢に応じて調理できるよう工夫している。クラス懇談会や参観日に試食会を行い、保護者にアンケートを取り献立作成に活かしている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 調理師や栄養士が食事の時間に保育室に入り、子どもの食べる表情や様子を見たり、検食簿にて嗜好チェックをするほか、保護者のアンケートを参考に主任ミーティングで話し合い献立を作成している。離乳食は、保護者と連携を取りながら、子どもの成長段階に合わせて分量や離乳状況を調乳室に掲示し提供されている。また、季節ごとに理事長から旬のもの（メロン・すいか・栗きんとん等）の差し入れがあり、季節感を感じながら食べる機会となっている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者とは、毎日のデイリーレポートのほか、登園時のコミュニケーションで話を聞くよう努めている。保護者から得た情報をもとに朝のミーティングやフロアミーティングで情報の共有を図っている。保育参観や発表会、運動会やハロウィンパーティーでは、子どもの成長を保護者と共有する良い機会となっている。また、年度末に子どもの様子を撮影したDVDとアルバムを手作りし、希望者のみ購入となっているが良い思い出として購入する保護者が多い。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年2回の面談や希望者には個人懇談会を実施している。送迎時のコミュニケーションを重視しており、入口の受付に、園長が座り相談を受け付ける体制があることから、保護者の安心につながっている。相談を受けた保育士は主任や副園長、園長からの助言を受け、対応している。保護者の急なお迎え時間の変更の場合も、負担に感じないよう快く対応している。懇談会等での相談の記録を全職員が回覧しており、対応状況を主任ミーティングで報告し、職員に周知している。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 虐待防止マニュアルを入社時に職員に配布し説明しているほか、いつでも見られるよう保育室に常備している。虐待の兆候を見逃さないよう、声かけをしたり着替えの際は必ず身体チェックをしている。必要に応じ家庭訪問を行ったり、区役所や児童相談所と連携を図っている。今後は、園内研修を充実させ、職員の意識向上を図ることに期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 毎年、自己の保育について振り返る自己評価を行い、園長との面談で改善に努めているが、今後は、職員一人ひとりの自己評価から園全体の自己評価につなげ改善したいとの意向がある。自己評価は年1回実施しているが、今後は、中間面談等で状況を把握し、年度末の面談で次年度に向けた職員一人ひとりの目標設定や研修計画に反映できる仕組みづくりを検討されたい。</p>		